

## 令和元年度豊田市社会福祉協議会 事業計画(概要)

豊田市社会福祉協議会は「地域における社会福祉を推進する組織」として「住民主体」を原則に、「共に支え合い、助け合えるまちづくり」を、住民とともに進めます。

### 1 支え合いの地域づくり

地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践5年目を迎え、民生委員・児童委員、自治区、コミュニティ会議等の地域福祉関係者・団体等とさらに連携を深めながら計画の推進に取り組むとともに、次期計画を策定します。

また、ボランティアセンターの機能強化に取り組みます。

- 「第2次 豊田市地域福祉活動計画」の策定
- ボランティアセンター運営委員会の設置検討
- 「第4期とよた市民福祉大学(「福祉入門コース」「家庭介護コース)」の開講・運営・修了生の活動支援
- 子ども基金の設置及び子どもを対象とした活動の支援



豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター  
イメージキャラクター「ぼらんて君」

### 2 相談支援の充実

豊田市成年後見支援センターや認知症初期集中支援チーム等の機能強化を図りながら、高齢・障がい・貧困等を起因とする福祉課題を受け止め、必要な相談支援に取り組みます。

また、市民ニーズに沿った多種多様な相談支援に取り組みます。

- 基幹包括支援センターにおける認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携強化
- 成年後見支援センターにおける市民後見人の育成・登録
- 子どもに関する相談支援体制の充実



### 3 在宅福祉の充実

「中山間地域などでのサービス空白域を作らない」「専門性が必要なケースへの対応」「困難ケースへの対応」など本会が担うべき使命を全うするためのサービス提供体制を整備します。

また、介護サービスに携わる人材確保に向け、有資格者の再就職支援、就職相談会の開催に取り組みます。



- 介護保険サービスの充実
- 障がい者自立支援に向けたサービスの充実
- 福祉の人材育成・確保およびサービスの質の向上
- 障がい者の就労能力・知識・技能習得訓練の実施
- 介護事故・交通事故防止の取組

### 4 指定管理の充実

豊田市から指定管理を受けている10施設の経営については、本会が指定管理者となることのメリットが市民に感じてもらえるよう、特色ある事業展開を行い、より地域に開かれた施設として利用の拡大を図ります。

- 地域福祉推進の活動拠点としての活用
- 福祉センターの交流コーナー・情報コーナーの活性化
- 利用者のニーズに応えるための提案型施設運営
- 危機管理・安全を最優先した管理体制

### 5 経営基盤の強化

本会の事業や存在意義に理解を得ることで、会員会費、共同募金、寄付金等の財源確保に努めるとともに、有効活用を図ります。

また、経営組織の体制を強化するため、事務局運営ができる人材育成に努めます。

- 会費等使途の明確化と社協事業の周知、理解による自主財源の確保
- 職員育成計画の策定
- 働き方改革への対応
- 基盤強化計画の策定